

＜福島第一原子力発電所プラント状況等のお知らせ＞

(日報：平成 25 年 8 月 7 日 午後 3 時現在)

平成 25 年 8 月 7 日
東京電力株式会社
福島第一原子力発電所

福島第一原子力発電所は全号機（1～6号機）停止しています。

1号機（廃止）

- 平成 23 年 3 月 12 日午後 3 時 36 分頃、直下型の大きな揺れが発生し、1号機付近で大きな音があり白煙が発生しました。水素爆発を起こした可能性が考えられます。
- 平成 23 年 12 月 10 日午前 10 時 11 分、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管から原子炉への注水を開始しました。
現在の注水量は給水系配管から約 2.4m^3 /時、炉心スプレイ系注水配管から約 1.9m^3 /時です。
- 平成 23 年 4 月 7 日午前 1 時 31 分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。
- 平成 23 年 8 月 10 日午前 11 時 22 分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
- 平成 23 年 11 月 30 日午後 4 時 4 分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作を開始しました。
- 平成 23 年 12 月 19 日午後 6 時、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運用を開始しました。
- 平成 25 年 7 月 9 日午前 10 時 25 分、サプレッションチェンバにおける残留水素の排出、およびサプレッションチェンバ内の水の放射線分解による影響を確認するため、窒素ガス封入を開始しました。

2号機（廃止）

- 平成 23 年 3 月 15 日午前 6 時頃に圧力抑制室付近で異音が発生、同室の圧力が低下しました。
- 平成 23 年 9 月 14 日午後 2 時 59 分、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管から原子炉への注水を開始しました。
現在の注水量は給水系配管から約 1.9m^3 /時、炉心スプレイ系注水配管から約 3.4m^3 /時です。
- 平成 23 年 5 月 31 日午後 5 時 21 分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
- 平成 23 年 6 月 28 日午後 8 時 6 分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。
- 平成 23 年 10 月 28 日午後 6 時、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運用を開始しました。
平成 25 年 8 月 7 日、原子炉格納容器ガス管理システムのチャコールフィルタ・粒子状フィルタのサンプリングを実施しました。
- 平成 23 年 12 月 1 日午前 10 時 46 分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作を開始しました。
- 平成 25 年 4 月 1 日午前 0 時、原子炉建屋排気設備の調整運転において異常が見られないことから、本格運用に移行しました。
平成 25 年 8 月 7 日、原子炉建屋排気設備でのダストサンプリングを実施しました。

3号機（廃止）

- 平成 23 年 3 月 14 日午前 11 時 1 分頃、1号機同様大きな音とともに白煙が発生したことから、水素爆発を起こした可能性が考えられます。
- 平成 23 年 9 月 1 日午後 2 時 58 分、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管から原子炉への注水を開始しました。
現在の注水量は給水系配管から約 2m^3 /時、炉心スプレイ系注水配管から約 3.5m^3 /時です。
- 平成 23 年 6 月 30 日午後 7 時 47 分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
- 平成 23 年 7 月 14 日午後 8 時 1 分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。

- ・平成23年11月30日午後4時26分、原子炉压力容器へ窒素封入操作を開始しました。
- ・平成24年3月14日午後7時、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運用を開始しました。

4号機（廃止）

- ・平成23年3月15日午前6時頃、大きな音が発生し、原子炉建屋5階屋根付近に損傷を確認しました。
- ・平成23年7月31日午後0時44分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。

5号機（定期検査で停止中）

- ・安全上の問題がない原子炉水位を確保しています。
- ・平成23年3月19日午前5時、残留熱除去系ポンプを起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。
- ・平成23年7月15日午後2時45分、残留熱除去海水系ポンプ(B系)による残留熱除去系(B系)の運転を開始しました。
- ・平成24年5月29日午前10時33分、これまで機器ハッチを開口することにより行っていた原子炉格納容器内の排気について、原子炉格納容器内より直接行うため、震災以降停止していた原子炉格納容器排気ファンを起動しました。その後、影響は確認されなかったことから平成24年6月1日午前10時30分、連続運転を開始しました。
- ・平成24年8月29日午後1時、補機冷却海水系ポンプ(A)の復旧作業が完了し、本格運用を開始しました。これにより3台の補機冷却海水系ポンプが復旧しました。
- ・残留熱除去海水系ポンプ(A)および(C)の復旧作業が完了し、平成24年8月30日午前11時33分、残留熱除去系(A)を起動しました。運転状態に異常がないことから、残留熱除去系(A)の本格運用を開始しました。これにより、本設の残留熱除去系はA系とB系の両系統が復旧しました。

6号機（定期検査で停止中）

- ・安全上の問題がない原子炉水位を確保しています。
- ・平成23年3月19日午後10時14分、残留熱除去系ポンプを起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。
- ・平成23年9月15日午後2時33分、原子炉は残留熱除去系、使用済燃料プールは補機冷却系および燃料プール冷却系、各々の系統による冷却を開始しました。
- ・平成24年5月15日午後2時20分、これまで機器ハッチを開口することにより行っていた原子炉格納容器内の排気について、原子炉格納容器内より直接行うため、震災以降停止していた原子炉格納容器排気ファンを起動しました。その後、影響は確認されなかったことから平成24年5月18日午後2時12分、連続運転を開始しました。

その他

- ・平成23年6月13日午前10時頃、2、3号機スクリーンエリアに設置した循環型海水浄化装置の運転を開始しました。
- ・平成23年6月17日午後8時、水処理設備において滞留水の処理を開始しました。また、7月2日午後6時、水処理設備による処理水を、バッファタンクを經由して原子炉へ注水する循環注水冷却を開始しました。
- ・平成23年8月19日午後7時41分、セシウム吸着装置から除染装置へのラインと第二セシウム吸着装置の処理ラインの並列運転による滞留水の処理を開始しました。
- ・平成23年10月7日午後2時6分、伐採木の自然発火防止や粉塵の飛散防止を目的とした構内散水を、5、6号機滞留水浄化後の水を利用し、開始しました。

- 地下水による海洋汚染拡大防止を目的として、平成23年10月28日、1～4号機の既設護岸の前面に海側遮水壁の設置に関する工事に着手しました。
- 平成23年12月13日午後0時25分、淡水化装置（逆浸透膜式）において、淡水化処理後の濃縮水発生量の抑制を目的とした、再循環運転による運用を開始しました。
- 所内共通ディーゼル発電機（B）については、これまで復旧作業を進めてきましたが、平成24年12月26日午前0時、所内共通ディーゼル発電機（A）に加えて、保安規定第131条に定める異常時の措置の活動を行うために必要な所内共通ディーゼル発電機として運用開始しました。
- 平成25年3月30日午前9時56分、多核種除去設備（ALPS）の3系統（A～C）のうちA系統において、水処理設備で処理した廃液を用いた試験（ホット試験）を開始しました。
平成25年6月13日午前9時49分、多核種除去設備（ALPS）B系統において、水処理設備で処理した廃液を用いた試験（ホット試験）を開始しました。
平成25年6月15日午後11時頃、多核種除去設備A系（水処理設備で処理した廃液を用いた試験運転）のバッチ処理タンク（2A）において、当社社員が結露状況を確認した際に、当該タンク下の漏えい水受けパン内に、変色（茶色）した水の滴下跡があることを発見しました。水の滴下跡は、当該タンクの漏えい水受けパン内にあるため、当該設備より外部への漏えいの可能性はありません。当該バッチ処理タンク（2A）表面には結露水が付いており、溶接線近傍が一部変色していることから、当該タンク下に滴下水を受けるためのバケツを設置すると共に、滴下状況を監視していましたが、当該タンク表面結露水は引き続き生じていますが、新たな変色した水の滴下は確認されませんでした。
多核種除去設備A系を6月16日午後6時17分より停止操作を開始し、同日午後11時20分に停止しました。
スミアろ紙による表面汚染測定および線量率測定の結果、当該タンク表面の溶接線近傍および水受けパンの変色していた部分の値は、変色していない部分より高いことから、当該タンク内の濃縮塩水がタンク溶接部から漏えいしている可能性が考えられるため、今後、詳細調査を実施します。
6月18日、当該タンクの水抜きを行ったうえで、タンク下部の外面調査における浸透探傷検査の結果、変色が確認された溶接線に2箇所の微小孔（ピンホール）を確認しました。引き続き、詳細調査を継続します。
6月20日、バッチ処理タンク（2A）と同様の構造のバッチ処理タンク（1A）について、変色滴下水の跡は見られなかったものの、浸透探傷検査を実施した結果、タンク表面の1箇所に液体のにじみがあることを確認しました。2Aタンク同様タンク内表面にわずかに残存した液体が浸み出てきたものと推定しており、1Aタンクにも2Aタンクと同様のピンホールがあるものと考えています。引き続き、詳細調査を継続します。
バッチ処理タンクのすき間腐食を拡大させた要因は、海水由来の塩化物イオンが存在していることに加え、次亜塩素酸や塩化第二鉄の注入によって腐食が加速される液性であったこと、また、付着したスケール等がすき間環境を形成していたものと評価しました。再発防止対策として、当該欠陥部の補修を行った後、バッチ処理タンク内面が腐食環境にさらされないようにゴムライニングを施工します。また、多核種除去設備A系のその他の機器について腐食状況を調査したところ、一部の前処理設備のフランジ面に腐食を確認しました。本事象の原因は、バッチ処理タンクで注入された薬液の影響が残存していること等と推定しており、前処理設備の一部に限定された原因としては、次亜塩素酸が徐々に分解され、残留塩素濃度が低下したこと、また、共沈タンクでアルカリ液性となること等と推定しました。再発防止対策として、フランジとガスケットの間に犠牲電極を挟む対策を行うとともに、今後、信頼性を高めるために全面ライニング配管への取替を検討しました。なお、多核種除去設備（B系、C系）についても、同様に再発防止対策を行っていきます。
8月6日、多核種除却設備A系の吸着塔（6A）の吸着材を抜き取り、内部点検を行ったところ、フランジ面のすき間腐食と、吸着塔内溶接線近傍に腐食に起因すると推定される変色を確認しました。今後、腐食が確認された原因および影響範囲を評価するため、継続して調査を実施します。
- 平成25年7月1日、地下貯水槽の汚染水は全て移送を終了していますが、拡散防止対策およびサンプリングは継続して実施中です。

<拡散防止対策>

- 地下貯水槽漏えい検知孔水 (No. 1 北東側、No. 2 北東側、No. 3 南西側) の全ベータ放射能濃度の低下が緩やかであることから、地下貯水槽 No. 1～3 にろ過水または淡水化装置 (RO) 処理水 (全ベータ放射能濃度：約 $1 \times 10^3 \text{Bq/cm}^3$) を移送し希釈する処置を適宜実施しました。

<最新の希釈実績>

- 地下貯水槽 No. 1 (6月19日～)：8月3日、約 60m^3 のろ過水を注水。
- 地下貯水槽 No. 2 (6月27日～)：8月1日、約 60m^3 のろ過水を注水。
- 地下貯水槽 No. 3 (7月24日～)：8月5日、約 60m^3 のろ過水を注水。
- 8月5日、6日、地下貯水槽 No. 1～3 の漏えい検知孔内に漏えいした水を仮設地上タンクへ、地下貯水槽 No. 1, 2 のドレン孔内に漏えいした水を当該地下貯水槽内へ移送する処置を実施しました。

<サンプリング実績>

- 8月6日、地下貯水槽 No. 1～7 のドレン孔水 (14 箇所)、地下貯水槽 No. 1～4, 6 の漏えい検知孔水 (10 箇所のうち2箇所は試料採取不可)、地下貯水槽観測孔 (22 箇所)、地下水バイパス調査孔 a～c (3 箇所のうち1箇所は試料採取不可)、地下水バイパス揚水井 No. 1～4、海側観測孔①～④についてサンプリングを実施しました。分析結果については、前回 (地下水バイパス調査孔 a～c、地下水バイパス揚水井 No. 1～4、海側観測孔①～④：7月30日採取、その他：8月5日採取) 実施したサンプリングの分析結果と比較して大きな変動は確認されませんでした。また、7月29日から7月30日にかけて採取した地下水バイパス調査孔 a～c (3 箇所のうち1箇所は試料採取不可)、地下水バイパス揚水井 No. 1～4 および海側観測孔①～⑧の水についてトリチウムの分析を実施した結果、前回 (海側観測孔⑤～⑧：7月22日採取、その他：7月23日採取) の分析結果と比較して大きな変動は確認されませんでした。
- 1～4号機タービン建屋東側に観測孔を設置し地下水を採取、分析しており、平成25年6月19日、1, 2号機間の観測孔において、トリチウムおよびストロンチウムが高い値で検出されたことを公表し、監視を強化しております。

地下水観測孔 No. 1-5 (地下水観測孔 No. 1-3 の西側) について、8月6日に採取した水のガンマ核種および全ベータの測定を実施しました。ガンマ核種および全ベータともに前回 (8月5日採取) と同様に高い値を検出しました。また、今回はアンチモンを検出しました。その他の測定結果については、前回と比較して大きな変動は確認されませんでした。

<地下水観測孔 No. 1-5>

・ 8月6日採取分：	セシウム 134	260 Bq/L
	セシウム 137	540 Bq/L
	アンチモン 125	6.7 Bq/L
	全ベータ	47,000 Bq/L

・ 8月5日採取分 (お知らせ済み)：

	セシウム 134	310 Bq/L
	セシウム 137	650 Bq/L
	アンチモン 125	ND (検出限界値：6.4 Bq/L)
	全ベータ	56,000 Bq/L

<8月6日にとりまとまったその他の測定結果>

- 地下水観測孔 No. 1、No. 1-2、No. 1-3、No. 1-4、No. 2、No. 2-1、No. 3、No. 3-1 のトリチウム (8月1日、2日採取分)
- 地下水観測孔 No. 1、No. 1-2、No. 1-3、No. 1-4、No. 2、No. 2-1 のガンマ核種および全ベータ (8月5日採取分)
- 港湾内海水 (1～4号機取水口内北側海水、1・2号機取水口間海水 (表層・下層) を除く) のガンマ核種および全ベータ (8月5日採取分)
- 地下水観測孔 No. 1-2 のろ過後のガンマ核種 (8月5日採取分)
- 平成25年6月27日午後2時27分、セシウム吸着装置においてセシウム吸着材の一部を現在使用しているもの (H ベッセル) より高性能のもの (EH ベッセル) に変更し、その有効性を確認するため、セシウム吸着装置を起動し、第二セシウム吸着装置 (サリー) との並列運転を開始

しました。

- 平成 25 年 6 月 30 日午前 0 時、入退域管理施設の運用を開始しました。
- 平成 25 年 7 月 5 日、原子炉注水系信頼性向上対策として、復水貯蔵タンク炉注水系による 1～3 号機原子炉注水の運用を開始しました。
- 平成 25 年 7 月 18 日午前 8 時 20 分頃、瓦礫撤去作業前のカメラによる現場確認において、3 号機原子炉建屋 5 階中央部近傍（機器貯蔵プール側）より、湯気らしきものが漂っていることを協力企業作業員が確認しました。なお、主要プラント関連パラメータ（原子炉格納容器・圧力容器の温度および圧力、キセノン濃度）、モニタリングポストおよび連続ダストモニタの値に有意な変動はありませんでした。その後、同日午前 9 時 20 分に未臨界維持を確認しました。また、3 号機原子炉建屋使用済燃料プール養生上部の雰囲気線量の測定結果については、日々作業前に実施している線量測定値と比較して大きな変動はありませんでした。

同日実施した 3 号機原子炉建屋上部原子炉上北側（2 回実施）と原子炉上北東側のダストサンプリング結果は、いずれの値も過去半年間の変動範囲内に収まっていました。

7 月 19 日午前 7 時 55 分、湯気らしきものが漂っていた当該部をカメラで確認したところ、湯気らしきものは確認されませんでした。

引き続き、状況を注視してまいります。

7 月 18 日以降、3 号機原子炉建屋 5 階中央部近傍（機器貯蔵プール側）より、湯気が漂っていることを確認したことについて、その後の詳細検討により、以下のメカニズムにより湯気が発生している可能性があると考えており、今後、瓦礫撤去等を含む線量低減を実施した上で温度、線量測定等を行い、評価の妥当性を検証していく予定です。このため 7 月 26 日午後 1 時、瓦礫撤去作業を再開しました。なお、3 号機原子炉建屋上部を含めた敷地各所の線量・ダスト測定による評価を定期的に行っており、当該の湯気自体も環境に与える影響は敷地全体に対して小さいものとなっております。今後、瓦礫撤去等の作業に伴い再び湯気が発生が確認された場合は、プラントパラメータおよびモニタリングポストを確認し、プラント状態の未臨界およびその他に異常のないことを確認します。

〈湯気発生メカニズム〉

シールドプラグの隙間から流れ落ちた雨水が原子炉格納容器ヘッドに加温されたことによるもののほか、原子炉圧力容器、原子炉格納容器への窒素封入量（約 16m³/時）と抽出量（約 13 m³/時）に差が確認されていることから、この差分（約 3 m³/時）の水蒸気を十分含んだ気体が原子炉格納容器ヘッド等から漏れている可能性が考えられ、これらの蒸気がシールドプラグの隙間を通して原子炉建屋 5 階上に放出した際、周りの空気が相対的に冷たかったため蒸気が冷やされ、湯気として可視化されたものと推定されます。

なお、7 月 23 日、7 月 25 日に測定された線量率の最も高い箇所（シールドプラグ北側）、および比較対象地点としてシールドプラグ中央部、機器貯蔵プール西側のダスト測定を実施し、各箇所ともに過去の原子炉建屋 5 階上部のダスト測定値の範囲内であることを確認しました。

〈最新の発生状況〉

8 月 6 日午前 8 時頃、再度、3 号機原子炉建屋 5 階中央部近傍（機器貯蔵プール側）より湯気をカメラにて確認しました。午前 8 時まで確認したプラント状況、モニタリングポストの指示値等に異常は確認されておりません。（午前 8 時時点の気象データは、気温 26.3℃、湿度 92.0%）。8 月 7 日午前 9 時頃、湯気が確認されませんでした。なお、午前 9 時時点におけるプラント状況、モニタリングポスト指示値等に異常は確認されておりません（午前 9 時時点の気象データは気温 27.6℃、湿度 78.7%）。

- 平成 25 年 8 月 2 日午前 10 時 28 分、3 号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設（雑固体廃棄物減容処理建屋 [高温焼却炉建屋]）へ溜まり水の移送を開始しました。
- 平成 25 年 8 月 5 日午前 10 時 6 分、2 号機タービン建屋地下から 3 号機タービン建屋地下へ溜まり水の移送を開始しました。
- 平成 25 年 7 月 23 日午前 6 時 40 分頃、6 号機非常用ディーゼル発電機（B）本体の動弁注油タンク下のトレンチ内に油が漏れいしていることを、パトロール中の当社社員が発見しました。現場の確認を行ったところ、油漏れの範囲は約 3 m×約 2 m×約 1 mm（漏れい量は約 6 リットル）*であり、油補給弁が微開となっていたことから、直ちに油補給弁を閉としました。また、同日午前 7 時 5 分、富岡消防署に連絡しております。富岡消防署による現場確認の結果、危険物の漏れい事象であると判断されました。その後、床面に漏れいした油の拭き取りを完了しております。なお、油の漏れいは 1 滴/3 秒で継続していますが、ドレンパンにて油を受けております。

同日7月23日、当該の動弁注油タンクの油を抜き取り適正なレベルに調整しました。7月24日、油の漏えいが停止していることを確認しました（漏えい量は約25リットル）。その後現場調査の結果、動弁注油タンクレベルがオーバーフローレベルであったこと、また、当該タンクへの補給弁が「1回転開」であったことから、当該タンクの油がオーバーフローラインを通り床面に漏えいしたと推定しました。また、オーバーフローラインから流出する油を受けるために設置されていたドレン受けの設置場所がずれていたため、油がドレン受けから容器に入らず床面に漏えいしました。なお、7月22日朝方の動弁注油タンクレベルは正常であったことから、それ以降にタンク補給弁が「開」状態となったと推定しました。当該補給弁が「開」状態となった原因は以下の通りと推定しておりますが、関係者への聞き取りからは該当するものは見当たらなかったことから、再発防止対策として、以下の対策を実施します。

<推定原因>

- ・ 運転／保全関係者による現場確認の際、機器等の状態確認時に誤って弁を開状態にした。
- ・ 現場作業関係者が誤って弁を開状態にした。

<対策>

- ・ 当該補給弁および類似弁へのチェーンロック実施（閉状態）。
- ・ 類似弁同様のスプリング固定器具取り付け（類似弁には設置されている固定器具が、当該弁には設置されていなかった）。
- ・ ドレン受けの固定対策（ガイドの設置）。
- ・ 現場扉の施錠管理の徹底。

以 上

*7月23日公表時は、油漏れの範囲について約5m×約5m×約1mmとしていましたが、現場調査の結果、約3m×約2m×約1mm（漏えい量は約6リットル）と判明したため、修正いたします。